筑波大学特別支援教育研究 ,12,95-104,2018

実践報告

千葉県内知的障害特別支援学校による放課後等デイサービスとの情報交換・連携の取組に関する研究

―学校側への調査と実践研究を通して―

西原数馬* 阿部 崇** 小曾根和子*** 柘植雅義****

学校と放課後等デイサービス（以下「デイ」とする）との情報交換・連携の取組について学校側に調査し，その全体像を明らかにした研究は見当たらない。そこで本研究は，千葉県内知的障害特別支援学校における取組の実態を明らかにするとともに，より良い情報交換・連携の在り方を検討した。第一研究（質問紙調査）では，学校による取組が進んでいる側面が明らかになった一方で，教員とデイ職員が児童生徒への支援について話し合う機会が少ないことが分かった。また，教員が感じる困難要因も明らかになった。この第一研究及び第二研究（聞き取り調査）の知見をもとに，第三研究ではＸ特別支援学校教員とデイＤ職員の連携会議を試行した。連携会議からは，児童生徒の相互理解が連携の基盤となることや，相互のニーズを事前に把握することの重要性が示唆された。以上の知見をふまえ，学校がデイとの連携推進の方策を検討する上で留意すべき点について提言を行った。

キー・ワード：情報交換・連携　知的障害特別支援学校　放課後等デイサービス

Ⅰ　問題と目的

放課後等デイサービス（以下「デイ」とする）は，平成 24 年の制度創設以降，今日に至るまで利用者数，事業所数とも急増を続けている（厚生労働省 , 2016）。デイは「学校通学中の障害児に対して，放課後や夏休み等の長期休暇中において，生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより，学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに，放課後等の居場所づくりを推進する事業」（厚生労働省 , 2012）であり，学校と深い関係がある。生活能力向上のための訓練を提供し自立を促進するという点でも，学校との連携が必須である（全国児童発達支援協議会 , 2015）。厚生労働省・文部科学省の通知（2012, 2015）や「放課後等デイサービスガイドライン」（厚生労働省 , 2015）など国の施策も，学校とデイで連携を積極的に図ることを求めている。

学校とデイの情報交換・連携については，デイ側に調査を行った研究があり（奥住・端山・村岡 , 2010; 丸山 , 2011; 伊藤・安井 , 2014; 吉野 , 2015; 村山 , 2016），学校のデイに対する認識が低いことや，学校の組織的な取組が少ないことが指摘されてきた（奥住ら , 2010; 丸山 , 2011; 村山 , 2016）。

一方，学校側に調査し，学校における取組の全体像を明らかにした研究は見当たらない。学校と関係機関の連携について幅広く論じた研究の中で，学校とデイの連携に言及した研究はいくつかある（古井・神谷 , 2012; 吉岡 , 2013a; 吉岡 , 2013b）。また，学校とデイの連携の好事例を紹介した研究もある（岡田 , 2013; 和田・栗林・池田 , 2015）。しかし，これらの研究が論じているのは，学校によるデイとの連携の取組のほんの一部分に過ぎない。学校による取組の全体像を明らかにし，今後の在り方を論じる研究が必要である。村山（2016）も，「学校側に調査し，学校側の実態や課題を捉えることて？事業所と学校との連携の全体像か？みえてくる」と述べている。

そこで本研究は，千葉県内知的障害特別支援学校におけるデイとの情報交換・連携の実態を明らかにするとともに，より良い在り方について検討することを目的とする。本研究の目的を達成するための研究の構成を Fig. 1 に示した。

なお，本研究においては藤井・川合（2012）や柳本（2013）の連携の定義を参考に，「情報交換・連携」を「学校とデイが子ども及び家庭の支援のために，または相互の役割の理解を促進するために情報を提供し合うこと（情報交換）や，それぞれの役割の理解のもと一致した目的のために協力して活動すること（連携）」と定義する。つまり，学校とデイで情報を提供し合ったり協力して活動したりすることを総称して「情報交換・連携」とする。

*千葉県立市川特別支援学校　**筑波大学附属大塚特別支援学校　***筑波大学附属久里浜特別支援学校　****筑波大学人間系

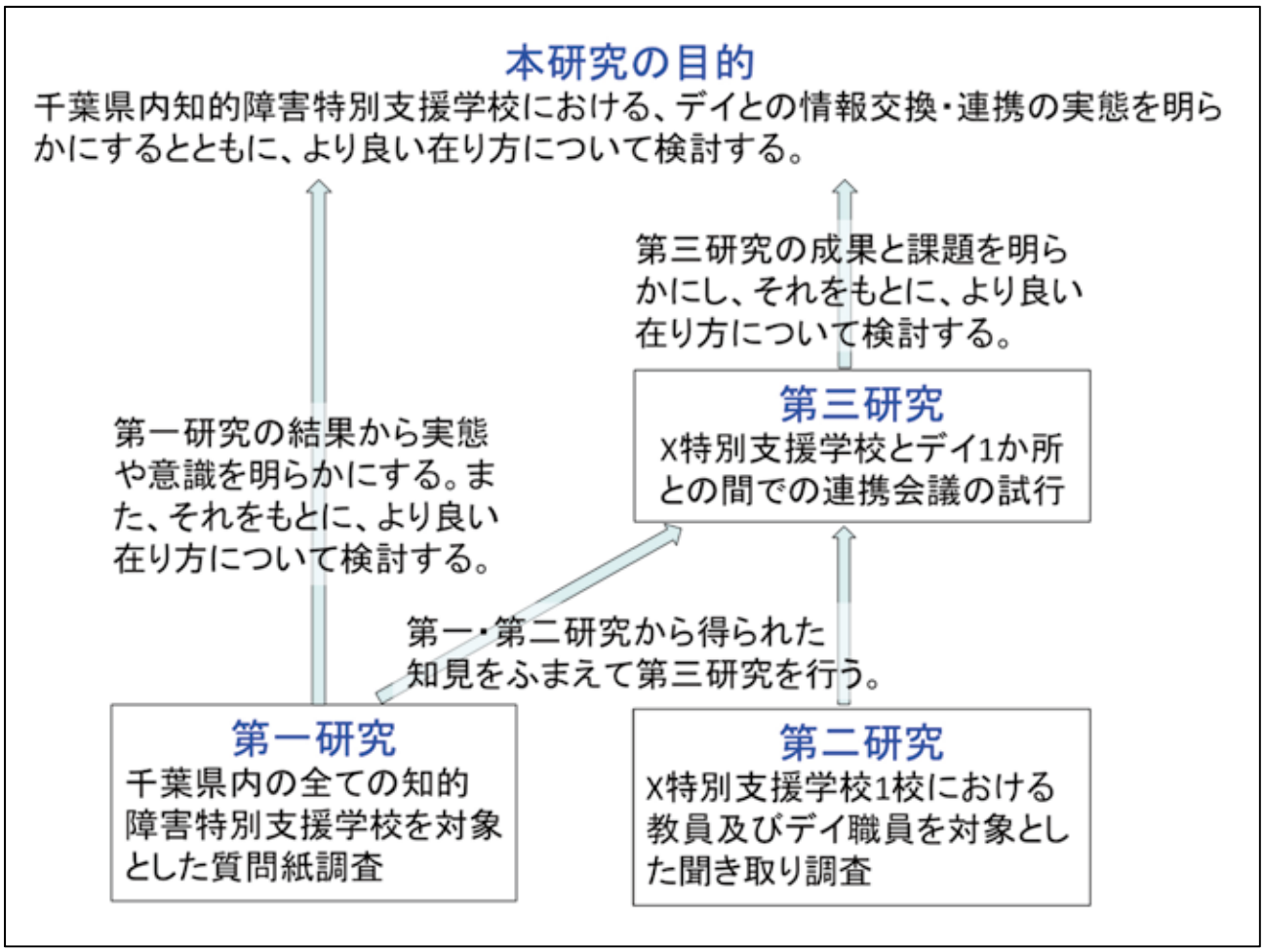


Fig.1　本研究の目的と構成

Ⅱ　第一研究（知的障害特別支援学校への質問紙調査）

1．目的

千葉県内知的障害特別支援学校におけるデイとの情報交換・連携の取組の実態や教員の意識を明らかにし，連携推進の方策について示唆を得る。

2．方法

（1）対象：千葉県内の知的障害特別支援学校 32 校，分校 4 校，分教室 2 教室の学校長，特別支援教育コーディネーター，各学部主事（計 153 名）。

（2）方法：質問紙調査（郵送法にて実施）

（3）期間：2016 年 7 月 22 日～ 2016 年 8 月 25 日

（4）調査項目：学校長には，デイを利用する児童生徒数や，学校とデイとの相互理解の取組の実態を選択肢で尋ねた。特別支援教育コーディネーターには，デイに関する学校と保護者のやりとりの実態を選択肢で尋ねた。各学部主事には，児童生徒に関する教員とデイ職員の情報交換・連携の取組の実態を選択肢で尋ねた。全ての回答者に共通して，情報交換・連携の必要性や困難要因について選択肢と自由記述で尋ねるとともに，困難要因を解消するために工夫していることについて自由記述で尋ねた。

（5）自由記述の分析方法：當山・桃原・小笹・宇座（2016）が用いた分析方法（質的帰納的研究法）を参考に，以下の手順で記述内容をカテゴリー化した。

1）1 つの記述内容を 1 つの素データとして，素データ一覧表を作成した。

2）内容が類似しているものを小カテゴリーにした。

3）小カテゴリー同士についても，内容が類似しているものをまとめ，中カテゴリーにした。

4）中カテゴリー同士についても，内容が類似しているものをまとめ，大カテゴリーにした。

3．結果

（1）回収状況：調査対象 38 校中 37 校（回答者 153 名中 149 名）から回答を得た（回収率 97.4%）。そのうち，デイを利用している児童生徒がいる 29 校（いずれも，分校・分教室ではなく本校舎）を本研究の分析対象とした。

（2）各学校・学部における児童生徒のデイの利用状況：29 校の学校・学部ごとの利用率を「デイを利用している児童生徒の人数÷自宅から通学する（入所施設からの通学ではない）児童生徒の人数× 100」により算出し，Fig.2 に示した。

具体的な人数の記入があった全ての学校で多数の児童生徒がデイを利用していたが，利用率には地域差が見られ，都市部の学校において比較的高かった。学部間で比較すると，小学部，中学部，高等部と進むにつれて利用率が低くなった。

（3）情報交換・連携の必要性についての教員の認識：全回答者を対象とした「デイとの情報交換や連携は必要だと思いますか」の問いに対し，97%（126 名中 122 名）が「はい」と回答した。教員が，デイとの情報交換・連携は必要であると認識していることが明らかになった。また，「なぜそう思うのか，理由を御記入ください」の問いに対する自由記述は，當山ら（2016）を参考に分析したところ，190 の素データが得られ「学校とデイで指導・支援の一貫性を持たせることができる (47)」「児童生徒理解が充実する (35)」「デイ利用の増加に対応する必要がある (25)」「児童生徒の生活の質が向上する (23)」「家庭支援が充実する (18)」等のカテゴリーに分類できた（(　) 内の数字は素データの個数）。

（4）各学校における情報交換・連携の取組の現状

1）取組が進んでいる点

97% の学校がデイとの連携担当者を置いていた。97% の学校が，デイ職員が学校を見学する機会を設けていた。79% の学校がデイ向けの説明会や情報交換会（関係するデイを学校に招き，学校への送迎時のルールを確認したり，学校の教育活動について説明したり，学校とデイでの意見交換を行ったりする会議）を実施していた。そのうち 60% の学校は，デイ職員が参加しやすいように説明会や情報交換会を複数回実施していた。また，93% の学校がデイに関する相談を保護者から受けたことがあった。79% の学校が保護者向けにデイの話をしたり，デイの情報を掲示するコーナーを校内に設けたりするなど，保護者全体に広く情報提供したことがあった。デイの利用が必要と思われる家庭に対して働きかけたことがある学校は 79% にのぼった。

2）取組が進んでいない点

①個々の児童生徒についての話し合い：個々の児童生徒についての情報交換の話し合いを定期的に行っている学校は 17% であった。

②相互の個別の支援計画の活用：個別の教育支援計画もしくは個別の指導計画をデイに提供することがある学校は 17%，デイが作成している個別支援計画の提供を受けることがある学校は 21% であった。

③教員がデイの制度や活動内容について学ぶ機会：デイについての校内研修会を行ったことがある学校は 27% であった。また，説明会や情報交換会を実施している 22 校中，デイ側からデイの活動内容について説明する機会を持っている学校は 4 校（18%）であった。

（5）困難要因についての教員の認識：全回答者に対して，情報交換・連携の困難要因を複数回答で尋ねた結果を Fig.3 に示した。

また，（デイと情報交換することについて）「難しいと感じた事例や，難しさを解消するために工夫されていることがありましたら，御記入ください」の問いに対する自由記述は，當山ら（2016）を参考に分析したところ，110 の素データが得られ，「情報交換・連携を行う時間を確保すること（35)」「個人情報を保護すること（23)」「デイによって意識や支援内容に差があること（17)」「保護者とデイの契約であること（15)」等のカテゴリーに分類でき。教員は，情報交換・連携を行う時間を確保すること，デイによって運営方針や支援の質に差があること，個人

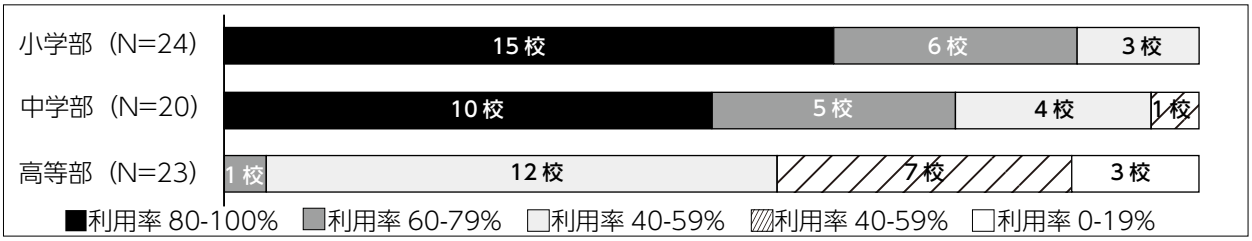


Fig.2　各学校・学部における児童生徒のデイの利用状況

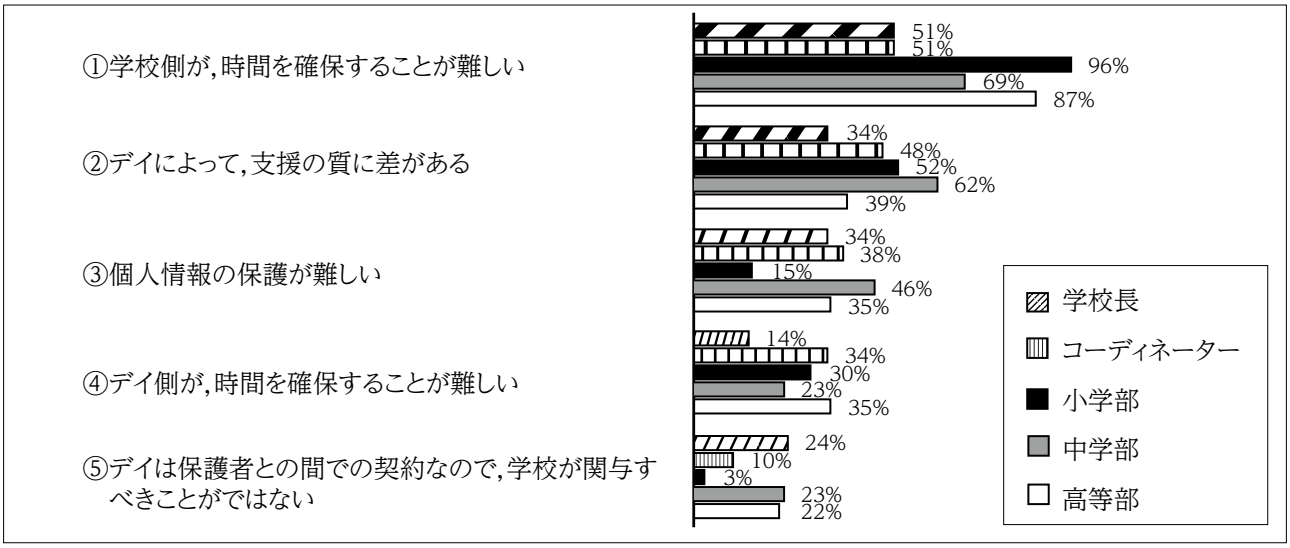


Fig.3　情報交換・連携について教員が難しいと感じていること
（14 項目について尋ねた中の上位 5 項目．複数回答）

情報を保護すること，保護者とデイの契約であることについて困難を感じていた。

4．考察

質問紙調査から，以下の 5 点が明らかになった。

（1）児童生徒のデイ利用率には，地域差や学部間の差が見られた。地域差については，都市部の学校においてデイの利用率が比較的高かった。デイの急増が都市部に集中している（全国手をつなぐ育成会連合会，2016）ことが一因であると考えられる。学部間の差については，小学部，中学部，高等部と進むにつれて利用率が低くなった。この背景には，年齢が上がるにつれて利用できるデイが少なくなること（障害のある子どもの放課後保障全国連絡会，2014）や，知的障害が軽度の高等部生徒にはデイを利用する必要性が無かったり，活動内容が合っていなかったりすること（下無敷・小林・加藤・池本，2016）があると考えられる。

（2）丸山（2011）は事業所を対象とした調査から，教員側の意識の問題を指摘し，教員側に「情報交換・連携に協力する姿勢が見られない」「放課後・休日の活動を軽視する傾向がある」としていた。しかし，今回の調査では，教員側が情報交換・連携の必要性を認識していることが確認できた。また，丸山（2011）及び村山（2016）は事業所を対象とした調査を基に，学校側に連携するための体制が作られていないと指摘していた。しかし，今回の調査では各学校において組織的な取組が進んでいることが確認できた。千葉県内知的障害特別支援学校では，デイの増加に伴い，教員は情報交換・必要性の認識を認識し，学校による組織的な取組も進んでいることが明らかになった。

（3）教員は，情報交換・連携が必要である理由として，「学校とデイで指導・支援の一貫性を持たせることができる」という点を挙げていた。しかし，そのために不可欠な，教員とデイ職員が児童生徒への支援について話し合ったり，相互の個別の支援計画について情報交換を行ったりするような取組は少なかった。吉岡（2013a）は学校と外部機関の連携に関して「情報交換はあっても，支援の方法やそれぞれの役割分担を明確にするための話し合いが十分に行われているとはいえない」という課題を指摘している。学校とデイの情報交換・連携も同様の状況であると言える。

（4）教員は，情報交換・連携のための時間を確保すること，デイによって支援の質に差があること，個人情報の保護が難しいことについて困難を感じていた。全てのデイ・全ての児童生徒について同様の情報交換・連携を行うことは難しく，まずは優先性が特に高い状態にある児童生徒やデイから情報交換・連携を行っていくことが現実的であると思われる。

（5）教員がデイの制度や活動内容について学ぶ機会が少ないことが分かった。学校と福祉機関の連携において相互理解は非常に重要（藤井ら，2012）であるため，教員がデイについて学ぶ機会が少ないということは大きな課題である。

Ⅲ　第二研究（デイ関係者及び教員への聞き取り調査）

1．目的

X特別支援学校における教員及びY市内のデイ職員の情報交換・連携に関する意識を明らかにし，X特別支援学校における連携推進の具体策を検討する。

2．方法

（1）対象（計14名）

1）Y市内のデイ関係者6名：①X特別支援学校の児童生徒が利用している，デイA，B，C，Dの職員1名ずつ計4名，②Y市の障害児支援事業者の連絡会の代表幹事1名，③Y市の障害者総合相談支援機関の職員1名

2）デイとの情報交換・連携に関わるX特別支援学校教員8名：副教務主任1名，特別支援教育コーディネーター2名，自立活動専任教員1名，進路指導主事1名，小学部主事1名，中学部主事1名・高等部主事1名。

（2）方法：半構造化面接法による30分間の聞き取り調査

（3）期間：2016年7月5日～2016年9月23日

（4）調査項目：14名に共通して，以下の質問を行った。

1）学校とデイの情報交換・連携の意義。

2）学校とデイの情報交換・連携の困難要因。

3）学校が取り組めると良いと思うこと。

3．結果

（1）デイ関係者の聞き取り調査の結果：各デイ間で概ね共通していた認識は以下のようなものであった。1）現状ではデイと教員の間の関係性や相互理解が不十分な状態である。2）今後，まずは関係性や相互理解を深め，それを基盤に連携を発展させていけると良い。3）その際，相談支援専門員[1)]や特別支援教育コーディネーターを連携の推進役としたり，ライフサポートファイル[2)]の活用を図ったりすることが有効である。ただし，デイによって情報交換・連携の必要性を感じる程度や学校に望む内容は異なった。

（2）X特別支援学校教員の聞き取り調査の結果：各教員間で概ね共通していた認識は以下のようなものであった。1）デイとの情報交換・連携には，児童生徒理解が深まったり，教員とデイ職員の信頼関係が構築されたりするといった一定の意義がある。2）しかし，個人情報の保護が難しいこと，デイごとに運営方針や支援の質に差があることなど，様々な課題がある。3）したがって，今以上に情報交換・連携の機会を増やしていくことは非常に難しい。ただし，教員によって情報交換・連携の必要性を感じる程度は異なった。4）X特別支援学校における連携推進の第一歩として無理なく取り組めることとして，教員とデイ職員で，相互の実践について理解を深める機会を持つことが挙げられた。

4．考察

聞き取り調査から，以下の3点が示唆された。

（1）相談支援専門員や特別支援教育コーディネーターを連携の推進役とすることの必要性が示唆された。

（2）相互の個別の支援計画についての情報交換を促進するためにサポートファイルの活用を図ることの必要性が示唆された。

（3）デイ側と教員側の双方が，相互の実践について理解を深める機会の必要性を認識していた。しかしまだX特別支援学校では，その機会を設けたことが無かった。学校に送迎に来るほとんどのデイが参加する「情報交換会」は開催していたが，送迎時のルールの確認など学校からの伝達が主であった。夏季休業中にデイを見学する機会はあったが，一部の教員が短時間見学する形であり，相互の実践について理解を深めるまでには至っていなかった。以上のことから，X特別支援学校において教員とデイ職員で相互の実践についての理解を深める機会が必要であることが示唆された。

Ⅳ　第三研究（X特別支援学校とデイDとの連携会議）

1．目的

第一・第二研究から得られた知見をふまえ，連携推進の一方策として，教員とデイ職員で相互理解を深める連携会議を試行し，学校とデイのより良い情報交換・連携の在り方についての示唆を得る。

2．方法

（1）参加者

1）デイD所長1名（理学療法士）

2）X特別支援学校教諭1名（自立活動専任）

3）コーディネート役のX特別支援学校教諭1名（筆者）

（2）場所：X特別支援学校 自立活動室
（3）期日：2016 年 10 月 17 日（月）午前 9:30 ～ 11:50
（4）内容：学校で授業を見学後，45 分間の協議を実施した。
（5）評価：連携会議終了後すぐに，自立活動専任教員と所長に対し，個別に 20 分程度聞き取りを実施した。

3．結果

協議ではまず，「学校とデイの間でトイレや着替え等の支援方法を統一したい。学校とデイで支援方法が違うと子どもが戸惑う」という意見が互いに交わされた。そして「日常生活動作の支援方法が統一できると良い」という点が確認された。次に，ある子どもについては学校でもデイでも「自分でできる日常生活動作を増やす」ということを目標としていることが分かり，この点について情報交換の必要性があることが分かった。この話題をきっかけに「学校とデイの間で，一人の子どもを将来に向けてどう育てて行くかというイメージや目標を共有することが大切である」という方向に話が発展した。また，行動上の問題が生じている子どもへの支援についても話題にのぼり，学校・デイ・保護者で話し合い，対応に一貫性を持たせることが大切であるということが話し合われた。さらに，家庭が養育困難な状態にある子どもがいれば，学校・デイ・福祉機関等で連携しながら見守っていく必要があるということも話題となった。最後に，情報交換・連携を促進する方法として，相談支援専門員が行うサービス担当者会議や，ライフサポートファイルを活用することが有効であるということも確認された。

協議終了後，デイD所長からは「共有したい取組について，具体的に目で見ながら，顔を合わせながら確認することができて良かった。今後もぜひ，今回のような見学や話し合いの機会があると良い」という評価があった。

4．考察

（1）連携会議では，特別支援学校とデイ D の間で，相互の実践についての理解を深めることができた。
（2）コーディネート役の教員が学校側・デイ側の実態を丁寧に把握し，児童生徒にとっての優先性が特に高いと思われるデイとの間で連携会議を実施したことが有効であった。
（3）学校とデイで，子どもの指導・支援の方向性についてイメージを共有し，指導・支援に一貫性を持たせることの重要性が確認された。
（4）今回実施したような連携会議は各学校において無理なく取り組める連携推進の一方策であると思われる。

Ⅴ　総合考察

1．本研究の成果

本研究は，千葉県内知的障害特別支援学校におけるデイとの情報交換・連携の実態を明らかにするとともに，より良い在り方について検討することを目的とした。

情報交換・連携の実態としては，第一研究において以下の３点が明らかになった。

（1）教員は，デイを利用する児童生徒の増加に伴い情報交換・連携の必要性を認識しており，各学校において組織的な取組が進んでいた（「学校側に連携するための体制が作られていない」などとしていた先行研究（丸山 , 2011; 村山 , 2016）とは異なった）。
（2）教員は，情報交換・連携の意義として「学校とデイで指導・支援の一貫性を持たせることができる」という点を挙げていた。しかし，そのために不可欠である，教員とデイ職員が児童生徒への支援について話し合ったり，相互の個別の支援計画について情報交換を行ったりするような取組は少なかった。
（3）教員は，情報交換・連携のための時間を確保することや，デイによって支援の質に差があること，個人情報の保護が難しいことに困難を感じていた。困難を解消するための工夫として，「まずは優先性が特に高い状態にある児童生徒やデイから情報交換・連携を行っていくこと」などが挙げられた。

情報交換・連携の取組のより良い在り方について，第二研究・第三研究において以下の点が示唆された。

（1）第二研究から示唆された点：1) 相談支援専門員や特別支援教育コーディネーターを連携の推進役とすることの必要性。2) 相互の個別の支援計画についての情報交換を促進するために，サポートファイルの活用を図ることの必要性。
（2）第三研究から示唆された点：１）学校とデイで，児童生徒の指導・支援の方向性について共通理解し，指導・支援に一貫性を持たせることの重要性。２）コーディネート役の教員が学校側・デイ側の実態を丁寧に把握し，児童生徒にとっての必要度が特に高いと思われる教員とデイ職員との間で連携会議を実施することの有効性。

本研究は，以上のように学校の取組の全体像を明らかにし，今後の在り方を論じた初めての研究であ

る。今後の学校とデイの情報交換・連携に関する研究にとって，重要な知見になると考えられる。

２．学校による連携推進の方策についての提言

本研究から得られた知見をふまえ，学校が連携推進の方策を検討する上で留意すべき点について，以下の５つの提言を行いたい。

【提言１】「個に応じて踏み込んだ取組」と「全てのデイ・全ての児童生徒に共通して必要な取組」という視点で整理すること：第三研究から示唆されたように，教員とデイ職員が児童生徒について話し合ったり，相互の個別の支援計画の擦り合わせを行なったりする取組は重要であり，第一研究から示唆されたように，まずは優先性が特に高い状態にある児童生徒やデイから行っていくことが現実的である。

一方，下校時に児童生徒の様子をデイに引き継ぐことや情報交換会を実施することなどは，全てのデイ・全ての児童生徒に共通して必要な取組である。このように学校の連携の取組は，「個に応じて踏み込んだ取組」と「全てのデイ・全ての児童生徒に共通して必要な取組」という視点で整理できると考えられる。また，日々のやりとりを重ねる中で，デイ職員と教員の間に情報交換しやすい関係が構築されれば，そこから連携を発展させていくことができると言われている（丸山 ,2011; 伊藤ら ,2014; 吉野 ,2015; 村山 , 2016）ことから，「全てのデイ・全ての児童生徒に共通して必要な取組」が充実することで，「個に応じて踏み込んだ取組」も充実するという関係性があると思われる。

伊藤ら（2014）は，多様なやりとりをモデル化して分類することで，どのようなパターンの中でどのような連携ができるのか，具体的に検討できると述べている。学校の多様な連携の取組を以上のような視点で整理することは，連携推進を図る上で有益であると考えられる。

【提言２】特別支援教育コーディネーターや相談支援専門員がキーパーソンとなること：第一研究・第二研究から示唆されたように，各学校・各教員・各デイによって，情報交換・連携に関する意識は異なる。また，個々の児童生徒によっても情報交換・連携が必要な内容は異なる（伊藤ら , 2014）。保護者によってもデイに関する意識は様々である（下無敷ら , 2016）。そのため，第三研究の連携会議の実践のように，コーディネート役が関係者の思いを丁寧に把握しながら，効果的につなげていく必要がある。その役割を果たすことが期待されるのは，第二研究・第三研究から示唆されたように，学校・デイ双方の事情を知る特別支援教育コーディネーターや相談支援専門員である。

【提言３】学校・デイ・相談支援事業所等のネットワークの充実を図ること：【提言２】の実現のためには，特別支援教育コーディネーターと相談支援専門員の関係構築や，学校・デイ・相談支援事業所のネットワークの充実を図ることが重要である。そのためには，各自治体の自立支援協議会など，既存の機会を最大限に活用していくことが効果的であろう（加瀬 , 2009）。

【提言４】サポートファイルの活用を図ることで個別の支援計画についての情報交換を促進すること：本研究から示唆されたように，学校とデイで相互の個別の支援計画についての情報交換を促進するためには，サポートファイルを活用することが有効である。学校は，保護者会でサポートファイルについて周知したり，個別の教育支援計画をサポートファイルに挟むように勧めたり，個人面談等でサポートファイルを持参するように依頼したりするなどして，積極的にサポートファイルの活用を図っていく必要がある。

【提言５】教員がデイ及び地域の福祉制度について理解を深めること：【提言２】～【提言４】の実現のためには，教員がデイ及び地域の福祉制度について理解を深める必要がある。本研究の連携会議のような取組や，これまで各学校で行われてきた相互理解の取組の充実を図ることも有効である。

以上の【提言１】～【提言５】の関係性を，Fig.4 に「知的障害特別支援学校によるデイとの情報交換・連携の取組に関するモデル」として整理した。Fig.4 にあるそれぞれの取組を，各学校において充実させていくことが，情報交換・連携の充実につながっていくと考えられる。

３．今後の課題

（１）デイとの契約の主体は保護者であり，学校・デイの二者関係ではなく，保護者も交えた三者関係として情報交換・連携の在り方を論じることが必要である。今後，保護者への調査を行い，三者関係としての情報交換・連携の在り方を論じる研究が必要である。

（２）学校やデイの実態は地域によって異なるので，千葉県以外の都道府県においても調査を行う必要がある。

（３）近年，肢体不自由特別支援学校においてもデイ

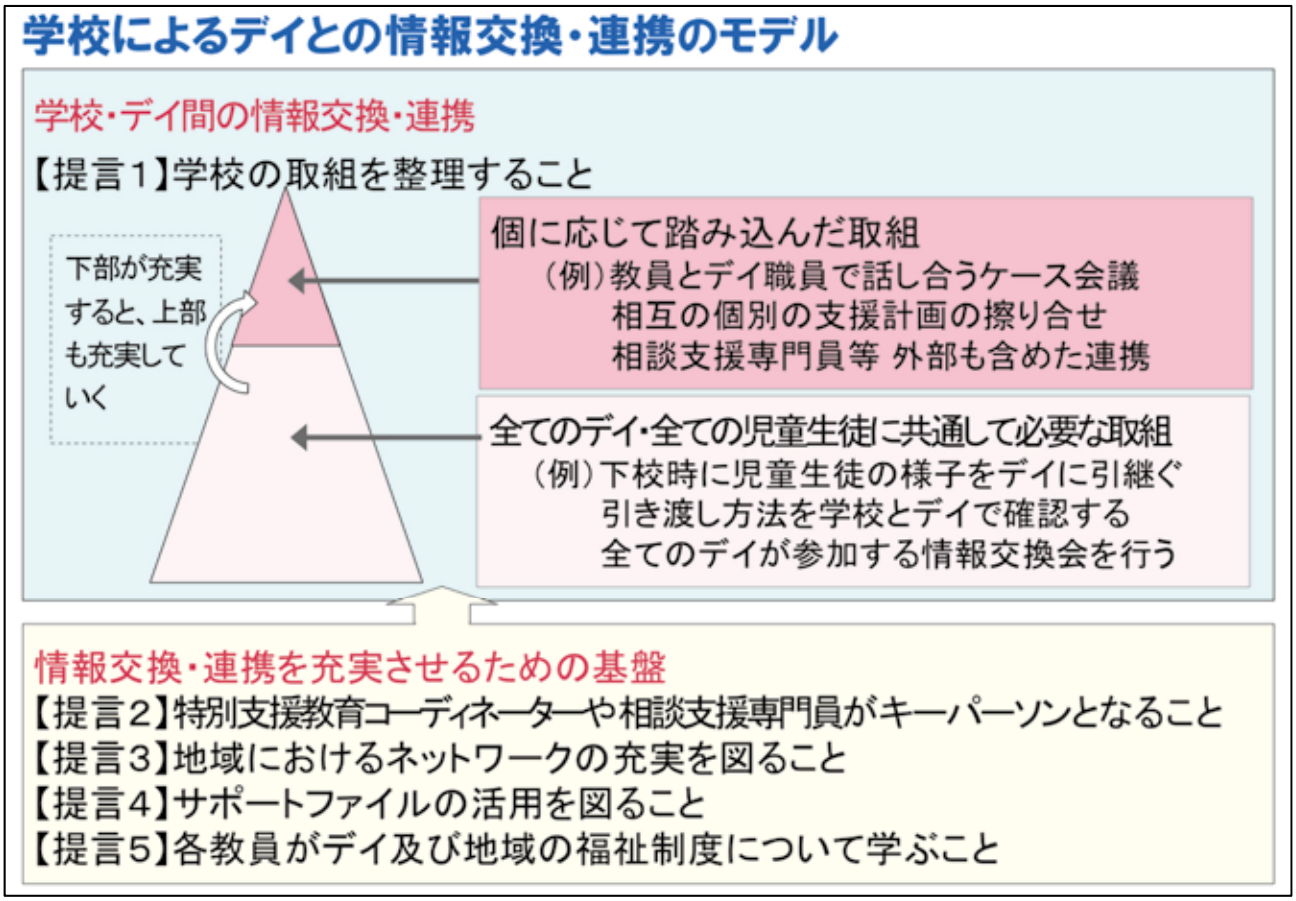


Fig.4　知的障害特別支援学校によるデイとの情報交換・連携の取組に関するモデル

を利用する児童生徒が増加している（光真坊，2015）。吉岡（2013）は「特別支援学校は障害種によって連携の様相が大きく異なる」と述べており，肢体不自由特別支援学校におけるデイの情報交換・連携の在り方についても，研究が必要である。

（4）特別支援教育コーディネーターや相談支援専門員が果たす役割やサポートファイルの活用方法など，具体的な連携推進の方法をより明確にしていくことが必要である。

註

1）　平成 27 年度から障害福祉サービスを利用する全ての障害児に対し，障害児支援利用計画の作成が必須となった。この作成を行うのが相談支援事業所の相談支援専門員である。相談支援専門員は保護者から相談を受け，子どもの評価，計画作成，サービス提供者への引継ぎ，利用後のモニタリングを行い，その中で関係者の連携を図る役割を担う（全国児童発達支援協議会・障害児者相談支援事業全国連絡協議会 , 2016）。

2）　千葉県が導入・活用を推進している，障害のある子ども本人に関する様々な情報や，関係機関の支援計画を一冊にまとめたファイル（千葉県庁健康福祉部障害福祉課療育支援班 , 2016）であり，保護者が保持し，保護者から関係機関に提示する。国においては文部科学省・厚生労働省が作成を推奨し，各県・各市町村において「サポートファイル」「相談支援ファイル」など独自の名称を使用し，様式を作成して配付を進めている（井上 , 2013）。

引用文献

千葉県庁健康福祉部障害福祉課療育支援班（2017）ライフサポートファイル等の活用 . 千葉県庁 , 2017 年 11 月 , https://www.pref.chiba.lg.jp/shoufuku/servive/ryouiku/life-support-file.html（2017 年 11 月 19 日閲覧）.

藤井明日香・川合紀宗（2012）特別支援学校高等部の就労支援における関係機関との連携？多機関・多職種連携を困難にする要因の考察から？. 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要 , 10, 15-23.

古井克憲・神谷妃佐代（2012）特別支援教育における学校と関係機関との連携―学校教員を対象としたアンケート調査より―. 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要 , 22, 87-94.

伊藤功・安井友康（2014）児童デイサービス職員が特別支援教育機関と連携する際に生じる課題―「経験と思い」に関するインタビュー調査の質的分析から―. 北海道特別支援教育研究

8(1), 21-29.
井上和久（2013）サポートファイルの活用と普及への課題と対応に関する一考察―A 市の保健センター，療育機関，特別支援学校が連携した取り組みから . 小児保健研究 72(1), 65-71.
加瀬進（2009）教育と福祉の WE コラボ . エンパワメント研究所 .
厚生労働省・文部科学省（2012）児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について（事務連絡）.
厚生労働省（2015）放課後等デイサービスガイドライン .
厚生労働省（2016）全国厚生労働関係部局長会議（厚生分科会）資料 .
光真坊浩史（2015）肢体不自由児における福祉的サービスの現状と課題―学齢期支援を中心に . 発達障害研究 , 37(2), 140-147.
窪田知子（2015）学校における障害児家族の生活・養育困難とその対応―特別支援学校教員へのインタビュー調査から―. 障害者問題研究 . 42(4), 18-25.
丸山啓史（2011）障害のある子どもの放課後活動と学校との連携をめぐる実態と課題 . SNE ジャーナル , 17(1), 203-216.
村山洋平（2016）放課後等デイサービス事業所と学校との連携の実態に関する調査研究 . 上越教育大学特別支援教育コース平成 27 年度修士論文 .
岡田徹也（2013）特別支援学校と放課後活動の地域連携―語り合うなかで見えてくる子どもの願い―. 障害者問題研究 , 41(2), 48-53.
奥住秀之・端山花子・村岡真治（2010）障害児放課後活動グループにおける学校との情報交換の実態と課題 . 東京学芸大学紀要総合教育科学系 I. 61, 231-236.
下無敷順一・小林由紀子・加藤麻未・池本喜代正（2016）障害児の放課後活動へのニーズと利用実態 (1). 日本特殊教育学会第 54 回大会発表論文集 .
障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（2014）放課後等デイサービスの現在―全国アンケート調査から―.
當山裕子・桃原のりか・小笹美子・宇座美代子（2016）保健師が認識する学童期の発達障がい児支援の必要性 . 公衆衛生看護学会誌 . 5(1), 21-28.
和田充紀・栗林睦美・池田弘紀（2015）特別支援学校における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用に関する一考察 . 富山大学人間発達科学部紀要 , 10(1), 203-216.
柳本雄二（2013）外部専門家の活用による特別支援学校教員の専門性の向上 . 運動障害教育・福祉研究 , 11, 1-13.
吉野直子（2015）学校・家庭・デイサービス間の信頼関係の構築―放課後等デイサービスのスタッフの視点を中心に―. 学校臨床心理学研究 , 12, 35-50.
吉岡恒生（2013a）特別支援教育における関係機関との連携―質問紙調査を用いて―. 愛知教育大学研究報告 , 教育科学編 , 62, 19-27.
吉岡恒生（2013b）特別支援教育における関係機関との連携の効果と問題点―教員の実践レポートを用いて―. 障害者教育・福祉学研究 , 9, 45-52.
全国手をつなぐ育成会連合会（2016）障害児の放課後を考える . 手をつなぐ , 724, 26-28.
全国児童発達支援協議会（2015）障害児通所支援ハンドブック . エンパワメント研究所 .
全国児童発達支援協議会・障害児者相談支援事業全国連絡協議会（2016）障害児相談支援ハンドブック . エンパワメント研究所 .

Examination of Information Exchange and Cooperation between the Special Needs Schools for Children with Intellectual Disabilities and After School Day Service Centers in Chiba Prefecture

− Based on a Questionnaire Survey to Teachers and a Practical Study of the Collaboration Meeting −

Kazuma NISHIHARA*　Kazuko KOZONE**　Takashi ABE***　Masayoshi TSUGE****

*School for the Mentally Challenged at Ichikawa, Chiba Prefecture
**Special Needs Education School for Children with Autism, University of Tsukuba
***School for the Mentally Challenged at Otsuka, University of Tsukuba
****Faculty of Human Sciences, University of Tsukuba